

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月6日
【四半期会計期間】	第101期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	新京成電鉄株式会社
【英訳名】	Shin-Keisei Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 眞下 幸人
【本店の所在の場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	（047）389－1125
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計・連結会計担当課長兼資金計画担当課長 内藤 智喜
【最寄りの連絡場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	（047）389－1125
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計・連結会計担当課長兼資金計画担当課長 内藤 智喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第3四半期 連結累計期間	第101期 第3四半期 連結累計期間	第100期
会計期間		自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
営業収益	千円	16,300,044	16,279,016	21,826,461
経常利益	〃	3,349,958	2,995,378	3,806,467
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	〃	2,331,171	2,096,653	2,692,568
四半期包括利益又は包括利益	〃	3,756,308	2,295,245	3,656,721
純資産額	〃	40,148,699	41,932,355	40,049,025
総資産額	〃	88,189,645	92,179,263	92,254,330
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	円	212.33	190.98	245.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	〃	—	—	—
自己資本比率	%	45.5	45.5	43.4

回次		第100期 第3四半期 連結会計期間	第101期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	円	69.98	63.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、有形固定資産の増加等がありましたものの、現金及び預金の減少等により前連結会計年度末に比べ75百万円（前期比0.1%）減少し、92,179百万円となりました。

負債は、前受金の増加等がありましたものの、未払金、借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,958百万円（前期比3.8%）減少し、50,246百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ1,883百万円（前期比4.7%）増加し、41,932百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境や所得環境の改善が続ки、緩やかな回復基調にありましたが、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動、また相次いでいる自然災害などの影響で先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループでは安全管理体制の更なる充実を根幹とし、引き続き全事業において積極的な営業活動を展開するとともに、経営基盤の強化および業務の効率化に努めました。

その結果、営業収益は16,279百万円（前年同期比0.1%減 21百万円）、営業利益は2,844百万円（前年同期比11.1%減 354百万円）、経常利益は2,995百万円（前年同期比10.6%減 354百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,096百万円（前年同期比10.1%減 234百万円）となりました。

これをセグメントごとに示すと次のとおりであります。

①（運輸業）

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして、デジタルＡＴＳ工事をすすめるとともに、駅舎耐震補強工事、軌道整備工事などを実施いたしました。また、お客さまサービス向上策として、新造車両１編成を導入したほか、駅トイレの洋式化工事、駅照明のＬＥＤ化工事を実施いたしました。

環境負荷の低減に向けた取り組みにつきましては、8800形車両１編成でＶＶＶＦインバータ装置の更新及び車内照明のＬＥＤ化を実施いたしました。

鎌ヶ谷市内の連続立体交差事業につきましては、平成29年度に実施した下り線高架切替えに続き、平成31年度中の上り線高架切替えを目指して工事をすすめてまいります。

営業面につきましては、「新京成音楽フェスティバル」を初めて開催したほか、お笑い寄席、沿線健康ハイキング、果物狩りなどのイベントの実施、千葉ロッテマリーンズや千葉ジェッツふなばし等のラッピング電車の運行、「新京成線発 成田開運きっぷ」などの企画乗車券や行楽施設の前売り券の販売など、旅客誘致と増収に努めました。

バス事業では、一般乗合輸送において、環境や高齢者などに配慮した車両を13両導入したほか、高速乗合バス車両を２両導入いたしました。船橋新京成バス株式会社では、訪日外国人のお客さまに安心してご利用いただくことを目的としてバス停のナンバリングを実施いたしました。また、津田沼線においてダイヤ改正を実施し、路線の延長および停留所を新設したほか、新たに深夜バスの運行を行うなど、利便性の向上を図りました。松戸新京成バス株式会社では、新京成グループで初となる高速乗合バス（新松戸駅・松戸駅～羽田空港間）の運行を９月１日より開始したほか、旅客需要に対応するため松飛台線および三矢小台線のダイヤ改正を実施するなど、利便性の向上を図りました。

以上の結果、営業収益は12,209百万円(前年同期比0.5%増 56百万円)、営業利益は1,375百万円(前年同期比15.4%減 249百万円)となりました。

なお、これら事業の運営におきましては、鉄道事業法等による運賃等の設定や施設の新設・保全等に関して法的な制約を受けているほか、少子高齢化の進行による輸送需要減少など、事業の収益性を低下させるリスク要因を認識しつつ収益基盤の維持に努めてまいります。

（業種別営業成績表）

業種別	当第３四半期連結累計期間 (30. 4. 1～30. 12. 31)	
	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
鉄道事業	8,624	0.4
バス事業	4,020	1.3
消去	△435	—
営業収益計	12,209	0.5

(提出会社の鉄道事業営業成績表)

種別	単位	当第3四半期連結累計期間 (30. 4. 1～30. 12. 31)	前年同期比 (%)
営業日数	日	275	—
営業キロ	キロ	26.5	—
客車走行キロ	千キロ	11,181	△0.0
輸送人員			
定期	千人	50,872	0.5
定期外	〃	28,183	△0.2
計	〃	79,056	0.2
旅客運輸収入			
定期	百万円	4,043	0.6
定期外	〃	4,304	△0.4
計	〃	8,348	0.1
運輸雑収	〃	276	9.5
運輸収入合計	〃	8,624	0.4
乗車効率	%	38.5	—

(注) 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{延人キロ (駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程)}}{\text{(客車走行キロ} \times \text{平均定員)}} \times 100$$

② (不動産業)

不動産分譲業では、「新京成タウン八千代緑が丘」最終期14区画を販売いたしましたほか、八千代市の土地を売却いたしました。

不動産賃貸業では、空室へのテナント誘致を積極的に行い物件稼働率の維持向上に努めました。

以上の結果、営業収益は2,845百万円(前年同期比3.0%減 87百万円)、営業利益は1,378百万円(前年同期比6.7%減 98百万円)となりました。

なお、事業の運営におきましては、所有不動産において土壌汚染等による資産価値の下落や、周辺環境の変化等による需要変化等、事業の収益性を低下させるリスク要因を認識しつつ収益基盤の維持に努めてまいります。

(業種別営業成績表)

業種別	当第3四半期連結累計期間 (30. 4. 1～30. 12. 31)	
	営業収益 (百万円)	前年同期比 (%)
不動産分譲業	392	△20.8
不動産賃貸業	2,452	0.6
消去	—	—
営業収益計	2,845	△3.0

③（その他）

その他（コンビニ事業等）では、6月に五香店を移転拡張し、更なる利便性と収益力の向上を図りました。このほか、「オープン型宅配便ロッカー」の設置をすすめました。

以上の結果、営業収益は1,308百万円（前年同期比3.0%減 40百万円）、営業利益は70百万円（前年同期比8.3%減 6百万円）となりました。

なお、事業の運営におきましては、周辺商環境の変化による競争の激化から収益性の低下を招くなど、事業収益を低下させるリスク要因を認識しつつ収益基盤の維持に努めてまいります。

（業種別営業成績表）

業種別	当第3四半期連結累計期間 (30. 4. 1～30. 12. 31)	
	営業収益（百万円）	前年同期比（%）
コンビニ事業等	1,308	△3.0
消去	—	—
営業収益計	1,308	△3.0

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

（新設等）

運輸業における当社の「N800形車両新造」及び「駅舎耐震補強工事（五香駅）」につきましては、平成30年8月に完了いたしました。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主たる事業である運輸業は、鉄道事業法等により、運賃等の設定及び施設の新設・保全等に関し法的な規制を受けており、今後、規制の変更がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。近年の少子高齢化の進展は、生産年齢人口の減少により、今後も、鉄道事業及びバス事業とも厳しい状況が予想され、中長期的には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの借入金当第3四半期連結会計期間末8,401百万円となっており、今後金利水準が大幅に上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしまして、これらの状況を踏まえて、お客様に安心かつ快適にご利用いただけますよう、引き続き安全管理体制を維持・強化するとともに、安全確保並びにバリアフリー化に向けた諸施設の整備・改善を積極的に推進し、より一層の旅客サービスの向上に取り組むつつ旅客誘致に努めてまいります。金利上昇の影響については、借入金の抑制並びに固定金利化を図るなどにより、金利上昇によるリスクの軽減に努めてまいります。

(7)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運輸業に経営資源を集中的に投入し、安全の確保を目指します。この投資に係る所要資金は、営業活動によって得られる資金を充てるほか、借入金等により調達する予定であります。全事業における収益力強化の徹底等により、有利子負債の増加を抑制する所存であります。

(8)経営者の問題認識と今後の方針について

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、中長期的には沿線の少子高齢化が一段とすすみ、厳しい状況が予想されます。

このような状況に対応していくため、当社グループでは、「安全管理体制の再構築」「鉄道輸送需要の創出及び不動産の新たな収益源確保」「業務効率化施策の実施」の3つを基本方針とする、中期経営計画「S3計画」（平成28年度から平成30年度）を着実に実行し、沿線地域と企業のブランド力向上を目指しております。

以上の取り組みをすすめるほか、当社グループでは、コンプライアンスの重視、リスク管理の徹底、コーポレートガバナンスの強化、環境対策など、企業の社会的責任の遂行に努めてまいります。さらに、お客様第一主義による「BMK（ベストマナー向上）推進運動」に取り組み、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーからより信頼いただける企業を目指してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成30年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成31年2月6日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,023,228	11,023,228	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	11,023,228	11,023,228	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	11,023,228	—	5,935,940	—	4,773,405

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 44,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,944,500	109,445	—
単元未満株式	普通株式 33,928	—	—
発行済株式総数	11,023,228	—	—
総株主の議決権	—	109,445	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
（自己保有株式） 新京成電鉄株式会社	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ 山四丁目1番12号	44,800	—	44,800	0.41
計	—	44,800	—	44,800	0.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,335,189	5,521,016
売掛金	1,284,533	1,081,107
リース投資資産	842,302	833,877
有価証券	—	500,000
商品及び製品	28,766	35,475
分譲土地建物	※ 907,978	681,045
原材料及び貯蔵品	478,877	470,389
その他	182,957	247,552
流動資産合計	11,060,606	9,370,465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,683,227	21,295,377
機械装置及び運搬具（純額）	4,680,205	4,972,842
土地	10,855,110	10,855,110
建設仮勘定	32,993,655	34,714,993
その他（純額）	530,046	395,152
有形固定資産合計	70,742,245	72,233,476
無形固定資産		
その他	636,160	495,546
無形固定資産合計	636,160	495,546
投資その他の資産		
投資有価証券	9,263,740	9,570,259
繰延税金資産	223,681	183,607
退職給付に係る資産	190,530	189,673
その他	137,365	136,233
投資その他の資産合計	9,815,318	10,079,774
固定資産合計	81,193,723	82,808,798
資産合計	92,254,330	92,179,263
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,184,226	670,879
短期借入金	2,985,320	2,906,520
未払金	3,625,054	616,899
未払法人税等	624,896	298,113
前受金	27,677,856	30,399,844
賞与引当金	481,230	221,221
その他	2,948,428	3,121,657
流動負債合計	39,527,011	38,235,135
固定負債		
長期借入金	6,286,890	5,494,500
繰延税金負債	828,586	973,413
退職給付に係る負債	3,333,207	3,398,437
その他	2,229,608	2,145,420
固定負債合計	12,678,292	12,011,772
負債合計	52,205,304	50,246,907

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,935,940	5,935,940
資本剰余金	4,774,519	4,774,519
利益剰余金	25,362,834	27,047,797
自己株式	△83,606	△83,830
株主資本合計	35,989,688	37,674,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,311,410	4,484,842
退職給付に係る調整累計額	△252,073	△226,914
その他の包括利益累計額合計	4,059,337	4,257,928
純資産合計	40,049,025	41,932,355
負債純資産合計	92,254,330	92,179,263

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
営業収益	16,300,044	16,279,016
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	12,250,695	12,585,833
販売費及び一般管理費	849,690	848,207
営業費合計	13,100,386	13,434,040
営業利益	3,199,658	2,844,975
営業外収益		
受取利息	37	80
受取配当金	62,659	62,975
車両売却益	19,628	26,439
持分法による投資利益	131,534	127,270
その他	44,720	31,178
営業外収益合計	258,581	247,944
営業外費用		
支払利息	107,285	97,441
その他	996	99
営業外費用合計	108,281	97,541
経常利益	3,349,958	2,995,378
特別利益		
工事負担金等受入額	66,525	93,026
特別利益合計	66,525	93,026
特別損失		
固定資産圧縮損	66,258	93,026
特別損失合計	66,258	93,026
税金等調整前四半期純利益	3,350,225	2,995,378
法人税、住民税及び事業税	923,653	810,882
法人税等調整額	95,401	87,842
法人税等合計	1,019,054	898,724
四半期純利益	2,331,171	2,096,653
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,331,171	2,096,653

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	2,331,171	2,096,653
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,392,284	173,789
退職給付に係る調整額	3,429	25,159
持分法適用会社に対する持分相当額	29,423	△357
その他の包括利益合計	1,425,136	198,591
四半期包括利益	3,756,308	2,295,245
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,756,308	2,295,245
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※分譲土地建物のうち、八千代市吉橋土地(前連結会計年度末簿価額266,318千円)については、土壤汚染の可能性がある土地が含まれており、一部の適正な価格の査定が困難な土地については従前の簿価相当額(116,222千円)を評価額としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	2,039,569千円	2,132,564千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	192,136	3.5	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	164,680	3.0	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	219,568	20.0	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金
平成30年10月30日 取締役会	普通株式	192,121	17.5	平成30年9月30日	平成30年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	12,137,403	2,871,302	15,008,706	1,291,338	16,300,044	—	16,300,044
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	15,622	61,746	77,368	57,921	135,289	△135,289	—
計	12,153,025	2,933,049	15,086,074	1,349,259	16,435,334	△135,289	16,300,044
セグメント利益	1,624,937	1,476,778	3,101,716	76,648	3,178,365	21,293	3,199,658

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンビニ事業等
あります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	12,193,654	2,781,433	14,975,088	1,303,927	16,279,016	—	16,279,016
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	15,934	63,681	79,616	4,935	84,551	△84,551	—
計	12,209,589	2,845,115	15,054,705	1,308,862	16,363,567	△84,551	16,279,016
セグメント利益	1,375,110	1,378,556	2,753,667	70,297	2,823,964	21,010	2,844,975

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンビニ事業等
あります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	212円33銭	190円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	2,331,171	2,096,653
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	2,331,171	2,096,653
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,978	10,978

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 192,121千円
 (ロ) 1株当たりの金額 17円50銭
 (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月4日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月1日

新京成電鉄株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏暢 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弥 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新京成電鉄株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。